

**【勤労者の森 馬路村森林セラピーウォーク 参加申込書】**

旅行申込み代表者 (グループ責任者) ※グループ責任者は参加者の中よりお決め下さい	所属団体 _____
フリガナ 氏 名 _____ 男・女	住 所 _____
当日連絡の取れる連絡先 (携帯電話番号) _____	電話番号 _____
	メールアドレス _____

(フリガナ) 氏 名		住 所 ・ TEL
	男・女	(TEL _____)
	男・女	(TEL _____)
	男・女	(TEL _____)
	男・女	(TEL _____)

**旅行条件 (要約)**

- お申込み、契約成立: 上記申込書に所定事項を記入の上、10月18日(水曜日)までに当社窓口にご持参いただくか、FAX またはE-mail にて当社にご送信下さい。  
 契約は勤労者旅行会が契約の締結を承諾し旅行代金を受理した時に成立するものとします。
- 旅行日程、代金: 別紙記載のコース及び代金となります。
- 旅行代金に含まれるもの: 貸切バス等の交通費、規定の昼食代(1回)、イベント参加にかかるとる費用。
- 旅行代金に含まれないもの: コースに含まれない交通費等(集合、解散場所からのご自宅までの交通費、自家用車の駐車料等)、個人的性質の諸費用等。
- 取消料: 契約成立後、お客様の都合により旅行契約を解除される場合、下記期日に取消料が発生します。

取消日	～10月20日まで	10月21日以降
取消料	無料	全額

※取消日は下記営業時間内の連絡が基準となります。

- 旅行条件、代金の基準期日: 2017年8月1日現在の有効な運賃、料金、規則を基準とし算出しています。
- ご注意: お客様のご都合による行程の変更はできません。また交通機関の渋滞等、当社の責に帰すべき事由によらず時間行程等の変更の場合払戻はありません。  
 悪天候等、お客様の責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領が出来なくなった場合、当該旅行サービスに対して取消料、連絡料等支払うべき費用を差し引いた金額をお客様に払い戻しいたします。ただし、代替サービスの宿泊費、交通費等はお客様のご負担となります。  
 この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

**個人情報の取り扱いについて**

(一社)高知県勤労者旅行会は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載の個人情報について、お客様との間の連絡に利用させていただくほか、運送機関等、提供するサービスの手配、それらのサービスの受領の為の手続きに利用させていただきます。また勤労者の森実行委員会に所属する団体との間の連絡に利用させていただくことがあります。当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供について、お客様に同意をいただいたものとします。

イベント企画・お問い合わせ: 一般社団法人高知県労働者福祉協議会「勤労者の森」実行委員会  
 電話: 088-824-3583  
 旅行企画・実施・申込み: 一般社団法人高知県勤労者旅行会 - 高知県知事登録旅行業 第2-35号 -  
 ファックス: 088-824-2843 メールアドレス: [ryokokai@smile.ocn.ne.jp](mailto:ryokokai@smile.ocn.ne.jp)  
 営業時間 月曜日～金曜日 AM8:00～PM5:30 (土・日・祝日休業)